

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ（第2回）

【開催日時等】

- 開催日時：平成20年6月26日（木）14：00～16：00
- 場 所：総務省第2会議室
- 出席者：森田座長、荒張委員、経塚委員、小室委員、菅原委員
高林委員、竹内委員、田中委員、水野委員
青木財務調査課長 他

【議題】

- (1) 地方公共団体財政健全化法との整合性について
- (2) 作業用ワークシートの概要について
- (3) 意見交換（地方公会計整備の意義と必要性について）
- (4) その他

【配付資料】

- 資料1 地方公共団体財政健全化法と地方公会計との整合に関するQ & A
について
- 資料2 作業用ワークシートの概要（案）
- 資料3 意見交換メモ（地方公会計整備の意義と必要性）

【概要】

- 事務局から資料1の説明
（出席者からの主な意見・質疑等）
 - ・ 国営土地改良事業に関する地方負担分について、未払金に計上することは国との協定等に基づく債務として認識できれば会計上問題ないと考えますが、これに合わせて借方側の処理についても考え方を整理して提示した方がよいのではないかと。
 - ・ Q & Aについては、改訂の都度、変更・追加部分がわかるように配慮する必要がある。
 - ・ 売却可能資産の評価は低価法を採用しないとのことだが、開始貸借対照表を作成する際は問題ないが、2年目以降は時価評価を毎年行うのか3年又は5年毎に評価するのか、評価方法によっては結果的に低価法を採用した事実と同じ内容になる可能性があるため、記述には注意が必要である。
- 事務局から資料2の説明
（出席者から主な意見・質疑等）
 - ・ 決算統計データをLGWANからダウンロードするなど、何らかの配慮をすることや、作成年度以降も数年間対応可能なワークシートを提供する

ことも必要ではないか。

- ・ ワークシートの提供はいつ頃か。
- 8月から9月頃を予定。
- ・ 提供するワークシートについて、様々な機能を付加していくと、動作が鈍くなったり、数式等の検証作業や不備の修正に多大な作業が伴うおそれがあることから、その辺りの兼ね合い等を勘案しながら適当な時期に提供できるようにする必要がある。
 - ・ 地方自治体が自ら加工できるよう簡素な作りにする必要もあるのではないか。

○ 事務局から資料3の説明

(出席者から主な意見・質疑等)

- ・ 公会計の整備においてはある程度の専門的知識を有する必要があること、また、健全化の指標や決算統計など、他の業務への負担もあることから財務書類の作成に取り組むには非常に困難な状況である。
わかりやすいマニュアルの作成や財務書類の作成に対する何らかの支援・協力体制を作っていただきたい。
- ・ 公会計の仕組み自体が理解されていない状況下で、地方公会計整備の意義・必要性について理解を求めるのは困難ではないか。
- ・ 住民から地方自治体の財務状況について求められた際、資産・債務・コストなどの全体像が概括的に説明できるため、財務書類を作成し、いつでも閲覧・説明可能な状態にしておくことに重要な意義がある。
- ・ 投資判断や政策判断として財務書類が活用できることを具体的に示すことにより、地方自治体により公会計整備に取り組めるのではないか。
- ・ 財務諸表の作成は単に受託責任だけを全うするというのではなく、財務面で様々な意思決定が可能になるといった活用方法をいろいろと示していくことが重要ではないか。
- ・ 公会計の整備が出来ていることが必然的であると考える。
- ・ 財務書類は内部管理をする上で必要なものと考える。
- ・ 公会計の整備促進に当たっては、指針や通知などとは別に総務省からワーキンググループでの議論の結果を成果物として頻繁に出すことや、実際に作成済団体から実例を照会し、作成する上での疑問・課題点に対する解決方法などを随時提供していくというアプローチが有効ではないか。
- ・ 財務書類を作成する上で、当初はやらされ感があるだろうが、作成するうちに内部管理目的などの活用方法に着目するような別の観点へ発展するものと考えられる。

○ 今後の予定

- ・ 次回は、7月31日(木) 14時から、次々回は8月27日(水) 14時から開催予定。